

問 保健所健康課 ☎536-2562

※受診条件ⅠとⅡのどちらにも該当する人が対象

年度内(4月から翌年3月)にまだ受診しておらず、大分市に住民票がある

※受診条件Ⅰに該当しない場合、受診方法や費用は加入する保険者等へお問い合わせください。

※特定健診は医療機関などでも受診可能。詳しくは、加入保険者へ。
 ※年度内に重複受診した場合、受診費用は全額自己負担です。
 ※各健(検)診の自己負担金および免除対象者については、[市HP](#)をご覧ください。

休日夜間当番医▶

▲3歳児

問県赤十字血液センター☎547-1154

時 午前9時30分～11時30分 **内** 歯科健診、ブラッシング
 指導、フッ化物塗布（希望者〈未就学児のみ〉は400円必要）
対 歯ブラシ、妊産婦・乳幼児は母子健康手帳、成人は健康手帳
他 詳しくは、市HPをご覧ください。 **申**・**問** 電話で、12月10日
 （火）から中央保健センター☎536-2517へ（予約制）。

	生 年 月 日
子宮頸がん検診	平成15年4月2日～16年4月1日
乳がん検診	昭和58年4月2日～59年4月1日

無料クーポン券の利用期限は7年1月31日(金)までです。 国保
 健所健康課 ☎ 536-2562

問保健所保健予防課☎536-2852

年度末にかけて混み合い、希望の日時・健診機関での予約
 が取りづらくなります。早めに予約してください。受診には受
 診券と被保険者証などが必要です。加入保険が変わった場合
 は、国保の受診券は使用できません。 国保年金課(☎537-
 7175)、県後期高齢者医療広域連合(☎534.1771)

医師、歯科医師、薬剤師などの医療業務従事者、調理業務従事者は、12月31日現在の状況を届出票に記入し、7年1月15日(水)までに提出してください。 問保健総務課(☎536-2554)